⑵　知の基盤の強化
①　イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
ⅰ）学術研究の推進に向けた改革と強化
ⅱ）戦略的・要請的な基礎研究の推進に向けた改革と強化
ⅲ）国際共同研究の推進と世界トップレベルの研究拠点の形成
②　研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化
ⅰ）共通基盤技術と研究機器の戦略的開発・利用
ⅱ）産学官が利用する研究施設・設備及び知的基盤の整備・共用、ネットワーク化
ⅲ）大学等の施設・設備の整備と情報基盤の強化
③　オープンサイエンスの推進
⑶　資金改革の強化
①　基盤的経費の改革
②　公募型資金の改革
③　国立大学改革と研究資金改革との一体的推進
第５章　イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築
⑴　オープンイノベーションを推進する仕組みの強化
①　企業、大学、公的研究機関における推進体制の強化
②　イノベーション創出に向けた人材の好循環の誘導
③　人材、知、資金が結集する「場」の形成
⑵　新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化
①　起業家マインドを持つ人材の育成
②　大学発ベンチャーの創出促進
③　新規事業のための環境創出
④　新製品・サービスに対する初期需要の確保と信頼性付与
⑶　国際的な知的財産・標準化の戦略的活用
①　イノベーション創出における知的財産の活用促進
②　戦略的国際標準化の加速及び支援体制の強化
⑷　イノベーション創出に向けた制度の見直しと整備
①　新たな製品・サービスやビジネスモデルに対応した制度の見直し
②　情報通信技術の飛躍的発展に対応した知的財産の制度整備
⑸　「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築
①　地域企業の活性化
②　地域の特性を生かしたイノベーションシステムの駆動
③　地域が主体となる施策の推進
⑹　グローバルなニーズを先取りしたイノベーション創出機会の開拓
①　グローバルなニーズを先取りする研究開発の推進
②　インクルーシブ・イノベーションを推進する仕組みの構築
第６章　科学技術イノベーションと社会との関係深化
⑴　共創的科学技術イノベーションの推進
①　ステークホルダーによる対話・協働
②　共創に向けた各ステークホルダーの取組
③　政策形成への科学的助言
④　倫理的・法制度的・社会的取組
⑵　研究の公正性の確保
第７章　科学技術イノベーションの推進機能の強化
⑴　大学改革と機能強化
⑵　国立研究開発法人改革と機能強化
⑶　科学技術イノベーション政策の戦略的国際展開
⑷　実効性ある科学技術イノベーション政策の推進と司令塔機能の強化
⑸　未来に向けた研究開発投資の確保

はじめに

我が国、そして世界は激動の中にある。

科学技術イノベーションは、国内外の持続的かつ包摂的な発展に貢献できるのか。第５期科学技術基本計画は、その問いかけに応え、日本国民、ひいては世界の人々を、より豊かな未来へと導く羅針盤となることが求められている。

近代科学が産声を上げた17世紀、科学者ボイルが記した未来予測には、今日で言う生体移植や衛星測位システムなどが登場する。その実現には長い歳月を要したが、近年の科学技術、とりわけ情報通信技術の発展は、瞬く間に経済・社会のルールを変化させ、人々のライフスタイルや、社会と人間の在り方にも影響をもたらしている。今やイノベーションは、これまでの延長線上ではないところに発現し、瞬時に世界に拡散するようになっている。

グローバル化の進展に伴い、国家間の相互依存関係は更に深まり、各国が抱える様々な課題は地球規模課題へと瞬時に発展する。国内を見れば、少子高齢化が加速し地域は疲弊している。こうした課題を克服し、国民一人ひとりが活躍し豊かな生活を実現する社会の仕組み作りが求められている。

世界規模で情報のネットワーク化と人材の流動化が進む中、社会の持つ多様な価値観を享受するには、柔軟性と受容性が不可欠となる。

第５期科学技術基本計画では、科学技術イノベーション政策を、経済、社会及び公共のための主要な政策として位置付け強力に推進する。

未来の産業創造と社会変革に向け、「未来に果敢に挑戦する」文化を育む。人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来の姿として提起し、新しい価値やサービス、ビジネスが次々と生まれる仕組み作りを強化する。国際協調の中にも戦略性を持って科学技術イノベーションを活用し、国内外の課題の解決を図る。いかなる変化にも柔軟に対応するため、科学技術イノベーションの基盤的な力を強化し、スピード感ある知の社会実装を実現する。グローバルでオープンなイノベーションシステムを構築し、そこで輝く人材の育成・確保を進める。

科学技術基本計画は、研究開発やイノベーション活動の現場から共感され実行される計画でなければならない。これまでの投資で蓄積されたポテンシャルを最大限に引き出すためには、大学は、教育や研究を通じて社会に貢献するという認識の下に大学改革を進め、産学官は、パートナーシップを拡大することが欠かせない。また、科学技術イノベーションを通じた社会の変革に向け、国民との協働を進めていく。

第５期科学技術基本計画は、「政府、学界、産業界、国民といった幅広い関係者が共に実行する計画」であり、この基本計画の実行を通じて、我が国の経済成長と雇用創出を実現し、国及び国民の安全・安心の確保と豊かな生活の実現、そして世界の発展に貢献していく。

第１章　基本的考え方

⑴　現状認識

我が国を取り巻く経済・社会は、大きな変革期にある。

21世紀に入り、科学技術は大きな進展を遂げてきた。これに加えて、近年、情報通信技術（ＩＣＴ）の急激な進化により、グローバルな環境において、情報、人、組織、物流、金融など、あらゆる「もの」が瞬時に結び付き、相互に影響を及ぼし合う新たな状況が生まれてきている。それにより、既存の産業構造や技術分野の枠にとらわれることなく、これまでにはない付加価値が生み出されるようになってきており、新しいビジネスや市場が生まれ、人々の働き方やライフスタイルにも変化が起こり始めている。

また、経済・社会の成熟化に伴い、人々の関心が「もの」から「コト」へと変化するなど価値観が多様化してきている。従来のように技術革新の追求にとどまるのではなく、ユーザーの多様な要望や共感に応える新しい価値やサービスを創出することが求められている。